

寄り添い、支える伴走型個別支援「パーソナル・サポート・サービス」

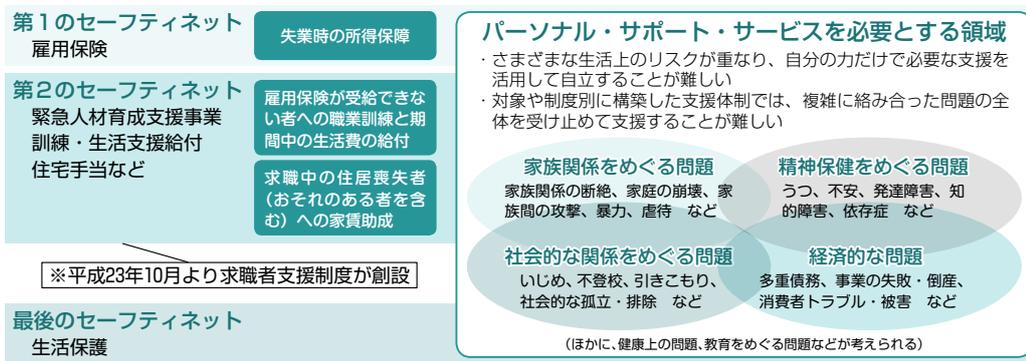
円高による経済状況の悪化や震災の影響を受けて、生活保護受給者は増加し、特に現役で働く世代の受給者数が急増するなど、雇用や生活支援を取り巻くセーフティネットのあり方について、危機意識が高まっています。

国は生活に困窮する方への支援策として、関係職員がハローワーク等の窓口を集まって相談を受けるワンストップ・サービスや、年末年始の生活総合相談を実施してきましたが、支援場所や職員確保の問題から継続的な支援が難しく、また一時的な支援では、複雑な生活課題を抱える方たちを具体的な支援に結びつけることが難しいなど、課題もありました。

たとえば、明日生きるための資金や食事が提供されても、背景にある家庭や心の問題、経済的な問題など、貧困・困窮状態にある方たちの生活課題は複雑に絡み合い、自らの抱える問題を整理できていないことが少なくありません。

そこで政府は、この課題に先行

現役稼働年齢層を念頭においた自立支援策の現状と課題



(内閣府「パーソナル・サポート・サービスについて」より抜粋)

して取り組む関係者らと検討を進め、さまざまな生活上の困難に直面している方に対し、寄り添いながら伴走し、生活が軌道に乗るまで継続して支援する「パーソナル・サポート・サービス」を打ち出し、

平成22年度より、全国でモデル事業をスタートさせました。

本県では横浜市が、若者支援を先駆的に取り組む(N)ユースポート横濱等のNPOと協働でこの事業を進めています。原則15〜39歳の方を対象に「生活・しごと∞わかもの相談室」を開設し、複雑・多様化した生活課題に対応するため、ひきこもり支援・DV被害者支援・野宿生活者支援・外国籍住民支援など、20を超える団体が運営に携わっています。

平成22年12月の開設から1年間の相談件数は3,756件。登録者数は400人に届く勢いで伸び続けており、相談者のほとんどが「仕事」「メンタルヘルス」「家族や地域との関係」等の課題を重複して抱えていることが分かりました。

相談室の事業統括を務める有吉晶子さん(N)ユースポート横濱理事)は「たとえばデパートに『結婚式に向けて買いたい物がある』と相談すれば、着ていく洋服やお祝いの包み方、テーブルマナーなど、販売員が商品を提案し、丁寧に説明し、売り場まで案内してくれる。それに比べて行政の制度は複雑に入り組んでいる上、案内役もいな

い」と、縦割り化した支援の限界を指摘します。

政府の検討チームが「良質な支援者が個人的に手弁当で担ってきた領域の制度化」と表現するように、パーソナル・サポート・サービスは、これまで狭間にあつた伴走型支援への布石であるとともに、狭間が生じてしまう地域の支援体制に向けた警鐘でもあります。

「相談者の話を聞くと、自分の職域の視点に引っ張ってこようとしていないか。『我々はこういう支援ができるけれど、何をしようか』という姿勢では、相談者の発想に近づくことはできない。生活の全体像を具体的に聞いていけば、根底にある課題にのぞくと行き着くはず」

有吉さんは、相談者の困りごとを受け止め、専門以外の分野についても関心を持ち、柔軟につながり合える人材づくりが必要であると、今後の課題を語ります。

◆生活・しごとわかもの相談室

☎ 045-628-9119 (月〜土曜日、午前10時から午後5時まで)
URL <http://ps.inclusion-net.jp/>
(企画調整・情報提供担当)